

2021年8月3日  
トオカツフーズ株式会社

## 外国人従業員の雇用に関するお知らせ（2）

2021年3月10日に弊社WEBサイトに掲載した「外国人従業員の雇用に関するお知らせ」につきまして、改めてご報告いたします。当該お知らせにおいて言及しております「お問合せいただいていた件」とは、弊社が雇用した一部の技能実習生の2016年当時の帰国等に関して不適切な事案がなかったかという件になります。

本件につきましては、弊社による社内調査に加えて、外部の独立した複数の弁護士による事実調査及び法律調査を実施しております。

そして当該調査の結果、本件に関する2016年当時の一連の対応及び帰国等に関して、人権侵害や違法行為はなかったとの報告を受けております。

以上のとおり、弊社の調査結果及び上記の独立した外部専門家による調査結果等を踏まえ、本件に関して、人権侵害や違法行為の事実はなかったことを改めてご報告いたします。

以上